

長久手市国民健康保険では、被保険者の健康増進を目的に、令和5年度末に「第3期長久手市データヘルス計画」を策定し、各種事業を現在実施しています。計画期間は、令和6年度から令和11年度となります。

第3期データヘルス計画

【主な健康課題】

- ・特定健診で、要受診レベルであるにもかかわらず、未受診の人が多く、治療中断者も多い。
- ・他の疾病に比べ、生活習慣病の1人あたり医療費が高く、患者数も多い。
- ・県と比べ、糖尿病患者数が多く、さらに糖尿病腎症が悪化している人が多い。
- ・若い世代の健診受診率が低く、生活習慣改善意欲が低い。
- ・EPA/AA比が低い人がほとんどで、魚摂取の少ない食生活となっている。

【目的】

生活習慣病の発症及び重症化予防を図り、医療費適正化を目指す。

【目標】

- ・生活習慣病の重症化を予防する。
- ・生活習慣を改善する。
- ・若年層から、健康意識を高める。
- ・平均自立期間を延伸する。

【主な事業】

・特定健診受診未受診者対策

目標：健診受診率60%（令和11年度）

令和6年度57.5%（令和5年度56.3%※暫定）

健診申込のオンライン化。

受診歴などを参考に、複数パターンの受診勧奨、SMS受診勧奨。
他健診、人間ドック等受診者への結果提供依頼。 など

・特定保健指導利用勧奨

目標：保健指導実施率50%（令和11年度）

令和6年度43.0%（令和5年度41.2%※暫定）

健診会場で腹囲の値で保健指導を実施。

電話や、指導対象項目などによる複数パターンの受診勧奨、
医療機関での勧奨など。

・糖尿病性腎症重症化予防保健指導

目標：プログラム参加者の検査値及び意識改善割合100%を維持

令和6年度100%（令和5年度100%）

かかりつけ医、専門医、委託業者（管理栄養士、保健師）

が連携し、生活習慣改善・栄養指導・服薬指導を3か月の
プログラムで行う。

・ジェネリック医薬品利用促進

目標：後発医薬品使用割合80.0%（令和11年度）

令和6年度70.0%（令和5年度9月診療分70.5%）

・若年性心筋梗塞予防事業

目標：イベント開催を通じ、EPA摂取を促進する。（毎年1回）

令和6年度1回（令和5年度1回）